

中高年令者の雇用並びに労働能力に関する調査

§ 1. 目的

一方では、家族制度の崩潰、思想の変革（婦女子も社会に出て就労することを当然と考える）栄養の改善と医学の進歩とに基づく健康、体力の老化衰退の防止、物価の高騰と収入の上昇とのアンバランスに基づく生活の不安困難による中高年令者側の雇用、労働の継続の必要と、他方では経済の成長、産業の発展に伴なう労働力の不足対策として、中高年令者の労働能力の活用、すなわち、停年の延期、再就職の容易化などが社会、労働の問題として大きく取り上げられるようになった。

これらの問題の解決に一つの示唆を与える意図をもって、次の如き調査研究を行った。

1. 現在工場事業所の従業者の職業類型別年令構成
2. 今日の工場事業所の停年制と停年後の待遇
3. 身体的精神的機能の年令的变化
4. 中高年令者の身体的精神的機能から判定した適職

§ 2. 調査研究方法

A 「現在工場事業所の従業者の職業類型別年令構成および今日の工場事業所の停年制と停年後の待遇」については、当部員による実地調査を行った。しかし、調査期間と経費との関係から極く限られた小規模の調査に終った。したがって、結論を一般化、普遍化するには相当の危険性があることはやむを得ない。

B 「身体的精神的機能の年令的变化および中高年令者の身体的精神的機能から判定した適職」については、当部に保管している今日の労働省職業安定局が厚生省時代に蒐集した資料の再整理による考察と、終戦後中高年令者について実施して来た一般公務員並びに当校短期並びに再訓練課程訓練生、今回特に実施した長野、茨城、栃木の各総合訓練所に在所している中高年令訓練生の労働省編一般職業適性検査（第二）の結果の考察とを行うことにした。

§ 3. 旧調査結果の考察

本年度に実施した新しい研究結果を提示するにさきだって、職業訓練大学校は37年度の調査研究として「転職者訓練実態調査」というアンケート方式による調査を実施して、96事業所から「企業内配置転換状況について」、123事業所から「企業外より採用した炭鉱離職者以外の転職者の採用状況について」、39事業所から「炭鉱離職者の採用状況について」の報告を受け

ているが、これらの資料の中には、必然的に中高年令者の再就職の実態、配置転換の実態も含まれていることであるから、先づこれらの結果を再び考察することから今回の問題の考察を初めてみようと思う。

(A) 再就職者、配置転換者の年令構成

政府が職業安定行政の全機構を挙げてその再雇用に力を入れている炭鉱離職者の年令構成は、25才未満が35.6%、26~34才が53.5%で、再就職者の89.1%が35才未満者である。従って、35才以上は11.1%に過ぎず、さらに46才以上となるとわずかに1.2%である。

では、炭鉱離職者以外の離職者で企業外から再就職した者の年令構成はどうであるかといふと、25才以下85.6%、26~34才12.4%、すなわち再就職者の98%、殆んどその全員が35才未満者で、25才以下でなければ再就職が実質的に困難であることが示されている。そして、35~45才1.6%，46才以上0.4%の数字がいわゆる中高年令者の再就職の困難さを如実に示している。

では、企業内での配置転換者の年令構成はどうであろうか。企業内の配置転換が行われる理由は

- ① 始めに配置した職種が不適当であった為め、
- ② 入業後当人の示した能力から判断してより適した職種へ移した為め、
- ③ 仕事の改廃の結果
- ④ 年令的、体力的に今までの職種が不適当になった為め

などいろいろであろうが、配転者の41.9%は25才未満者である。これらのものは①、②の理由によるものと考えられる。24.5%は26~34才の者でこの中には③の理由が大量に加えられると考えられる。④の理由によるものは35才以上の者に多いと思われるが、35~46才が21.7%，46才以上が11.9%で、企業自体で年令的に身体的に作業能率の低下してきた者の解雇を配転によって幾分でも防止している努力は十分にうかがえると思う。

今年の調査結果において、工程工務倉庫事務員、工具保繕修理工、運搬工、警備消防要員の年令が高くなる事実に配転のこの方針がみられると思う。

(B) 再就職、配置転換の職種

企業外よりの炭鉱離職者以外の者の再就職件数が1%以上の職種を上位のものより順に掲げると

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 切削工作機械工。 | 2. 操炉夫、溶融工、鋸込工。 |
| 3. 管球電池等各種電気装置製造工。 | 4. 建設鉄工。 |
| 5. 圧延伸張プレス等金属機械的処理工。 | 6. 溶接工、切断工。 |
| 7. 製図工、写図工。 | 8. 中子混砂等鑄物場職工。 |
| 9. ヤスリ掛、バフ磨き工。 | 10. 熱処理工。 |
| 11. 工業薬品化学工。 | 12. 事務員。 |
| 13. 鑄型工。 | 14. 起重機運転工。 |

- 15. その他の自動車製造工。
- 16. 板金ブリキ職。
- 17. 卷線組線等電気機械付属品製造工。
- 18. 玉掛，積卸機運転工。
- 19. 鍛治工，火造工。
- 20. 塗装工。
- 21. 各種石油石炭製品製造工。
- 22. 製材工。
- 23. 電工，電気技能工。

であるが、これらの職種は工場において何れも重要な職種であることは勿論であるが、これらの職種が担当する作業の幅は非常に広く単純なものから複雑で高級なものまでが含まれているものであったり、組作業、協同作業のものが多く、転職者が就く職務は、前者の場合はその中の単純な作業であり、後者の場合は下職、補助的な仕事である。

炭鉱離職者の再就職職種を前同様 1 %以上のものを上位のものから順に掲げると

- 1. 圧延伸張プレス等金属機械的処理工。
- 2. 切削工作機械工。
- 3. 建設鉄工。
- 4. 溶接工，切断工。
- 5. 熱処理工。
- 6. 運搬夫。
- 7. 配管工。
- 8. 玉掛，積卸機運転工。
- 9. 鋳型工。
- 10. 起重機運転工。
- 11. 操炉夫，溶融工，鋳込工。
- 12. 電工，電気技能者。
- 13. その他の自動車製造工。
- 14. 鍛治工，火造工。
- 15. 機械師。
- 16. 一般機械修理工。
- 17. 卷線組線等電気機械付属品製造工。
- 18. 塗装工。
- 19. 中子混砂等鑄物場職工。
- 20. 工具工，金型工。
- 21. 工業薬品化学工。
- 22. 製缶工。
- 23. その他の輸送用設備製造雑工。
- 24. メッキ工。

の如くで、16の職種は前掲の企業外一般離職者再就職の職種と同じである。したがって、その職種の特色は前の説明と同様である。

炭鉱離職者の再就職職種に、機械師、一般機械修理工、工具工、金型工が上って来ているのは炭鉱離職者中にこれらの職種の前歴者が含まれていたのである。

企業内配置転換者の配転後の職種を 1 %以上のものにつき、上位より順に掲げると

- 1. 事務員。
- 2. 圧延伸張プレス等金属機械的処理工。
- 3. 切削工作機械工。
- 4. 圧延伸張プレス等金属機械的処理雑工。
- 5. 操炉工，溶融工，鋳込工。
- 6. 工業薬品化学工。
- 7. 製図工，写図工。
- 8. 研究助手，分析工，実験工。
- 9. 中子混砂等鑄物場職工。
- 10. 一般機械修理工。
- 11. 会計経理事務員。
- 12. 鍛治工，火造工。
- 13. 板金ブリキ職。
- 14. 動力室係。
- 15. 起重機運転工。
- 16. 販売係。

17. 職長。
 19. 熱処理工。
 21. 玉掛、積卸機運転工。
 23. その他の金属製造工。
 25. 機械師。
 27. ヤスリ掛、バフ磨き工。
 18. 雑役人夫。
 20. 各種建設機械運転工。
 22. 各種石油石炭製品製造工。
 24. 自動車運転手。
 26. 電工、電気技能者。
 28. 運搬工。

の如く28種の大きな数になるが、前2者と同様な職種が多くみられると共に、年長者向き、すなわち体力が割に要求されない職種例えば事務員、製図工写図工、職長、販売係、会計経理事務員などが現れてきている。

§ 4. 戦時中の資料より見たる年令層別体力身体的精神機能

前述の如く、35才を過ぎると再就職が非常に困難になり、事業所内でもその年令になると、配置替えが多く行なわれるようになるのであるが、その体力、身体的・精神的機能は年令的にどのように変化して行っているであろうか。労働省が戦時中に蒐集した資料から眺めることにしよう。(平均値しか知られていないのが遺憾であるが)

A 体 力

背筋力、握力に見られる年令階層別傾向は表1の如くで

表 1-1 男 子 (kgr.)

年令階級	握 力	背筋力
13~14	39.5	99.0
15~16	40.5	114.5
17~18	47.0	130.5
19~20	49.0	141.0
21~22	48.0	142.0
23~24	49.0	148.0
25~26	50.0	152.0
27~34	49.0	149.0
35~40	47.0	144.0

表 1-2 女 子 (kgr.)

年令階級	握 力
11~12	19.5
13~14	24.0
15~16	28.0
17~18	28.5
19~20	29.5
21~30	31.5

男子では13~14才から25~26才へ向って遂次上昇し、25~26才で最高になり、27才を過ぎて下降し始め、握力では35~40才で17~18才の程度に、背筋力ではその年で21~22才と23~24才の中間位までに下っている。

女子では握力に現れた限りでは30才まで遂年上昇している。

B 指先、手腕の運動速度

指先、手腕の運動速度を、糸挿検査、紐掛け検査、大小メタル分類検査を通してみると表2の通りである。

表 2-1 男 子

糸挿検査

年令階級	速度(秒)
14~34	124
35→	132

大小メタル分類検査

年令階級	速度(秒)
13~20	104
21~34	101
35~40	109

紐掛検査

年令階級	速度(秒)
13~16	16
17~28	14
29~34	15
35~40	16

表 2-2 女 子

糸挿検査

年令階級	速度(秒)
11~12	148
13~14	135
15~16	129
17~20	124
21~30	124

大小メタル分類検査

年令階級	速度(秒)
11~12	123
13~14	116
15~18	110
19~30	108

紐掛検査

年令階級	速度(秒)
11~12	19
13~14	17
15~16	16
17~30	17

糸挿検査……男子は14才から34才までは年令別に有意差はなかったので、1個の代表値しか示されておらず、35才以上になると遅くなっている。

女子は11才から30才までの資料であるが、若年層の方が遅く、17才から上は変らず速くなっている。

大小メタル分類検査……男子は21~34才の間が一番速く、35才以上が一番遅くなっている。

女子は、30才までに関する限り年令が長ずるにしたがって速くなっている。

紐掛検査……男子は17~28才が一番速く、それからは年令の長ずるにしたがって遅くなってしまおり、16才以下ではまた35才以後と同程度におそくなっている。

女子は13才から30才までは殆んど差がみられないが、11才、12才はかなり遅い。

C 視覚的注意が加味される速度

視覚的注意が加味される速度として、抹消検査とカード分類検査の結果をみると表3の如くである。

表 3-1 男 子

カード分類検査

年令階級	速度(秒)	誤
13~18	73	7
19~24	78	6
25~30	81	7
31~34	86	7
35~40	96	9

表 3-2 女 子

カード分類検査

年令階級	速度(秒)	誤
11~12	99	6
13~14	79	7
15~20	74	6
21~22	74	6
23~30	79	5

表 3-1 男 子
抹消検査

年令階級	抹 消 数	誤と脱落
13~14	40	13
15~16	45	17
17~18	48	19
19~20	50	23
21~22	47	19
23~26	45	22
27~30	44	20
31~34	42	21
35~40	37	22

表 3-2 女 子
抹消検査

年令階級	抹 消 数	誤と脱落
11~12	34	7
13~14	37	15
15~16	37	22
17~18	40	25
19~24	39	29
25~30	33	31

カード分類検査…男子は13才から40才までの間では、年令が長ずるにしたがって遅くなっているが、35才以上では遅くなる率が甚だしい。かつ誤り数は34才までの間では余り差がないのに35才以上では大きく誤りがでている。

女子は、速度についても誤についても、30才までは年令の大きい者の方が成績良好である。

抹消検査…男子は、速さについてみると、若年から19~20才までは段々速くなっていて、それから高年令層に行くにしたがって遅くなり、35才以上で顕著に遅くなっている。誤数は若年の方が少ないが、19才を超えた者については余り差がみられない。

女子は、11才から18才までは段々速くなっているが、それから高年になる程成績は低下し、また誤数は年長程大きくなっている。

D 知的要素の加味される速度

知的要素が加味される速度として、型板検査の成績をみると表4の如くである。

表 4-1 男 子
型板検査

年令階級	速度(秒)
13~14	204
15~24	179
25~34	190
35~40	193
41~46	223

表 4-2 女 子
型板検査

年令階級	速度(秒)
11~14	210
15~16	201
17~22	210
23~30	214

男子は15~24才間が最も速く、その後は年令の長ずるにしたがって遅くなっている。

女子は15~16才が最も速く、11~14才と17~22才は同じく、23才過ぎるとかなり遅くなっている。

E 目 測

目測の能力として、円の中心を目測する円盤目測検査と、2cmの折半点を求める空間弁別検査の結果は表5のとおりである。

表 5-1 男子
円盤目測検査

年令階級	誤 差	錯 差
13~16	0.80	± 0.36
17~20	0.72	± 0.33
21~30	0.65	± 0.27
31~34	0.56	± 0.27
35~40	0.76	± 0.38

男 子
空間弁別検査

年令階級	誤 差	錯 差
13~40	0.20	± 0.09

表 5-2 女 子
空間弁別検査

年令階級	誤 差	錯 差
13~16	0.24	± 0.12
17~30	0.22	± 0.11

空間弁別検査……男子は13才から40才までの間に年令的有意差を認めることができなかつたため、全年令を一本の代表値にまとめてある。

女子は13才より16才までの間が17~30才間よりわずかに成績不良であった。

円盤目測検査……男子は31~34才の間が一番成績良好で、それより若年でも年長でも成績は悪くなっている。

F 鈴木信編機械的知能検査の下位検査成績

鈴木信編機械的知能検査の下位検査は(1)点の位置目測、(2)迷路、(3)左右比較、(4)置換、(5)図型目測、(6)積木類推の6検査であるが、その結果は表6の如くである。

表 6-1 (男子)

鈴木信編機械的知能検査

年 令 階 級	点の位置目測	迷 路	左右比較	置 換	図型目測	積木類推
13 ~ 14	18.5	20.0	10.5	86.0	4.5	6.0
15 ~ 16	19.0	22.0	10.5	81.0	5.5	8.0
17 ~ 18	20.0	22.5	10.5	82.0	5.0	8.5
19 ~ 20	20.0	22.0	10.0	82.5	5.0	8.5
21 ~ 24	18.0	21.5	9.5	74.5	4.5	7.5
25 ~ 30	18.5	23.0	10.5	75.0	4.5	9.0
31 ~ 34	17.0	16.5	9.5	73.5	3.5	8.0
35 ~ 50	14.5	15.0	8.5	66.5	2.5	6.5

表 6-2 (女子)

鈴木信編機械的知能検査

年 令 階 級	点の位置目測	迷 路	左右比較	置 換	図型目測	積木類推
11 ~ 12	13.0	15.5	11.0	77.0	4.0	4.0
13 ~ 14	17.0	18.0	11.0	83.0	5.0	6.0
15 ~ 16	20.0	20.0	12.0	89.0	6.0	7.0
17 ~ 18	17.0	20.0	11.0	83.0	5.0	6.0
19 ~ 20	16.0	20.0	11.0	80.0	4.0	6.0
21 ~ 24	16.0	20.0	10.0	79.0	4.0	6.0
25 ~ 30	13.0	18.0	9.5	70.0	3.0	4.0

男子では、点の位置目測、図型目測の如く、13~14才は低く、15才から20才の間が高く、21才から年が長ずるにしたがって下降する傾向のものと、

辿路、積木類推の如く、13~14才は低く、15才から20才の間が高くなつて、21~24才に谷を作つて25~30才が最高になつて31才から年が長ずるにしたがつて下降する傾向のものと、左右比較、置換の如く、13~14才の若年層の方が高く且つ25~30才までよい成績水準にあって、31才から下降傾向を示すものとがあるが、いずれにしても31才を越えると成績が低下している。

女子では、どの下位検査においても15~16才が一番成績よく、峯をなし、11~12才から各年令層毎に上昇し、17才を過ぎると劣つてくるが、辿路、積木類推は24才まで同成績であり、点の位置目測、図型目測は19才から24才までは同成績で17~18才より落ちており、置換は17才から24才まで各年令段階毎に段々劣下している。

左右比較は11~12才、13~14才、17~18才、19~20才の各段階は同成績で、15~16才が一段高く、21~24才が一段低くなつてゐる。

しかして、どの下位検査においても、25~30才は辿路以外において11~12才段階より降つてゐる。辿路は11~12才が一番悪い。

G 結 論

1) 体力力量について。

男子は、19才から34才の間は優れており、その間で25~26才段階がピークをなし、若年層から19才までは年が長ずると共に強くなり、35~40才の段階になると劣つてきている。女子は、30才までは年令と共に強くなつてゐる。

2) 運動速度について

指先、手腕のみにしても、視覚的注意力が加味されても、知的要素が加味されても、

男子では、35才を過ぎると歴然と成績が低下し、年令段階の区切が検査毎に区々であるために普遍化に困難を感じるが、15才から24才頃が最良のものが多く、大体19才から34才の間は同じようなよい成績で過している。しかしカード分類検査の如く若年層が著しく良好なものもある。

女子は、15、6才頃から30才頃までは殆んど変らず、この年令以下の若年層の成績がよくない場合が多い。型板や抹消では23、4才から成績が低下している。

3) 目測について

男女共に、壮年期に多少優良な成績をみせることもあるが、年令差は余りみられない。

4) 機械的知能検査の下位検査では、置換検査にみられるような記憶のみは若年程よく高年令に進むにつれて成績は悪化するが、その他のものでは、青年後期から壮年期が最も成績良好で、男子は35才、女子は25才を過ぎるとおしなべて成績は劣下する。

§ 5. 労働省編一般職業適性検査（第二）による中高年令者の成績

(A) 資 料

- (i) 公共職業安定所職員
- (ii) 中央職業訓練所開所以来39年10月までの短期訓練生、再訓練生。
- (iii) 職業訓練大学校付属総合職業訓練所、茨城総合職業訓練所、栃木総合職業訓練所、長野総合職業訓練所の中高年令訓練生（39年8月、9月実施）
その年令階級別、職業類型別、受検の完全不完全別数は次表のとおりである。

表 2 年令階級別職業類型別受検の完全不完全別被検者数（男子のみ）

職業類型	年令階級	20~24		25~29		30~34		35~39		40~44		45~49		50→		計	
		受検の完 成	不完全	完 成	不完全												
炭鉱、農林従業者	3		1				9		3	1	4	1	11			31	2
事務、販売、公務、教導	15	4	18	14	35	37	36	20	29	5	9	4	9			151	84
製造従業者	21	2	23	5	10	3	16	3	12	5	9	2	19	1	110	21	
合 計	39	6	42	19	45	40	61	23	44	11	22	7	39	1	292	107	

被検者総数399人中、検査を完全に受けた者292人(73.2%)、その中炭鉱農林従業者31人(10.6%)、事務、販売、公務、教導151人(51.7%)、製造従業者110人(37.7%)で職業類型別構成は全国的構成と一致していない。

年令別構成は、20~24才39人(13.4%)、25~29才42人(14.4%)、30~34才45人(15.4%)、35~39才61人(20.9%)、40~44才44人(15.1%)、45~49才22人(7.5%)、50才以上39人(13.4%)で、この構成比も必ずしも妥当ではない。また、各単位の人数が統計的信頼性を増す為めには少々不足であるが、このような中高年令層の人々の資料を蒐集することの困難性を考えてみると先づ許されることではなかろうか。

(B) 性能別考察

(i) 知 能

	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50才→
人 員 平 均	44	60	80	84	55	28	39
標準偏差	102.5	102.2	107.0	98.1	90.5	87.5	55.3
	26.1	27.3	24.8	25.8	19.6	17.4	22.2

30~34才が最も高く107.0で、20~24才、25~29才は平均よりやや高く、35~39才から平均を降り、以後段々に成績は落ちている。しかし、39才までは、標準成績(100.0±20.0)との差は有意義ではないが、40~44才以後の差は有意差である。40~44才、45~49才の段階は別として、そのほかの段階では標準偏差が大である。

(ii) 言語能力

	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50才→
人 員	44	60	80	84	55	28	39
平 均	99.1	101.8	104.9	97.9	90.8	88.2	62.9
標 準 偏 差	26.2	22.0	22.7	22.5	18.4	17.5	23.2

20才から39才までは標準成績の100に近く、その間で30~34才が最も高い成績を示している。40~44才からは年令段階毎に著しい下り方で、標準成績との差も有意である。

40~44才、45~49才の標準偏差は小さいが、そのほかの年令段階のそれは非常に大である。

(iii) 算数能力

	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50才→
人 員	44	60	80	84	55	28	39
平 均	104.5	96.7	105.8	101.4	97.7	94.3	68.6
標 準 偏 差	25.7	25.6	20.9	26.1	21.3	19.0	23.0

20才から44才までは標準成績100に近く、その間で25~29才、40~44才は100より低く、30~34才が一番高い成績を示しているが、何れも標準成績との差は信頼度はない。45~49才は94.3で、かなり悪くはあるが標準成績との間に有意差はない。50才を超えて始めて有意差をもって標準成績より悪くなっている。

計算の如く日常生活において使用することの多い性能は老令になっても劣化がきてはいない。

(iv) 書記的知覚

	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50才→
人 員	43	60	80	83	55	28	39
平 均	98.0	98.8	106.0	93.4	85.0	77.9	47.1
標 準 偏 差	20.8	19.4	25.8	24.6	21.8	18.8	18.1

30~34才は106.0で他の年令段階に比してはるかに高い成績であり、20~24才、25~29才、35~39才は標準成績より下であるが、これらの標準成績からの優劣は有意差ではない。40才から以上になると激しく成績が低下して有意差を示している。

作業速度が遅くなることにもよるが、視力の低下が大きな原因と思う。

(v) 空間弁別

	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50才→
人 員	44	60	80	84	54	28	39
平 均	99.5	103.3	102.3	93.2	83.5	82.5	55.5
標 準 偏 差	18.1	22.6	20.6	22.7	18.5	18.1	16.1

35~39才は93.2で、この年令段階から下降し始めているが、この年令段階までの標準成績との差は有意差ではない。40~44才から著しく成績は低下すると共に、標準成績との間に有意差を示すようになっている。

各年令段階共に標準偏差は割合に小さい。

(vi) 形態知覚

	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50才→
人 員	44	59	80	84	54	28	38
平 均	100.9	94.5	96.5	85.2	73.0	68.2	42.4
標 準 偏 差	22.1	23.5	21.4	25.3	20.7	20.7	16.2

各年令段階共に成績は低く、20才から34才までは標準成績と有意差を示してはいないが、35~39才のところで、すでに標準成績と有意差を示している。書記的知覚と同様僅な差違を見発見するということは割に早く劣えるようである。

(vii) 眼と手の協応

	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50才→
人 員	44	59	80	83	51	27	35
平 均	102.3	107.2	103.1	92.8	81.5	68.0	41.9
標 準 偏 差	22.9	25.4	23.7	25.8	25.3	26.2	27.5

25~29才は107.2で一番高く、20~24才と30~34才とは大体同じく標準成績100を超えている。35~39才は92.8でかなり低いが標準成績との間には有意差ではない。

40~44才以上はかなり低下して、標準成績との間に有意差がみられる。

各年令段階共に、標準偏差が大である。

(viii) 打叩速度

	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50才→
人 員	44	59	79	82	50	27	39
平 均	100.0	107.4	101.2	95.7	84.4	79.4	53.5
標 準 偏 差	23.8	21.9	23.6	22.5	19.1	25.6	21.3

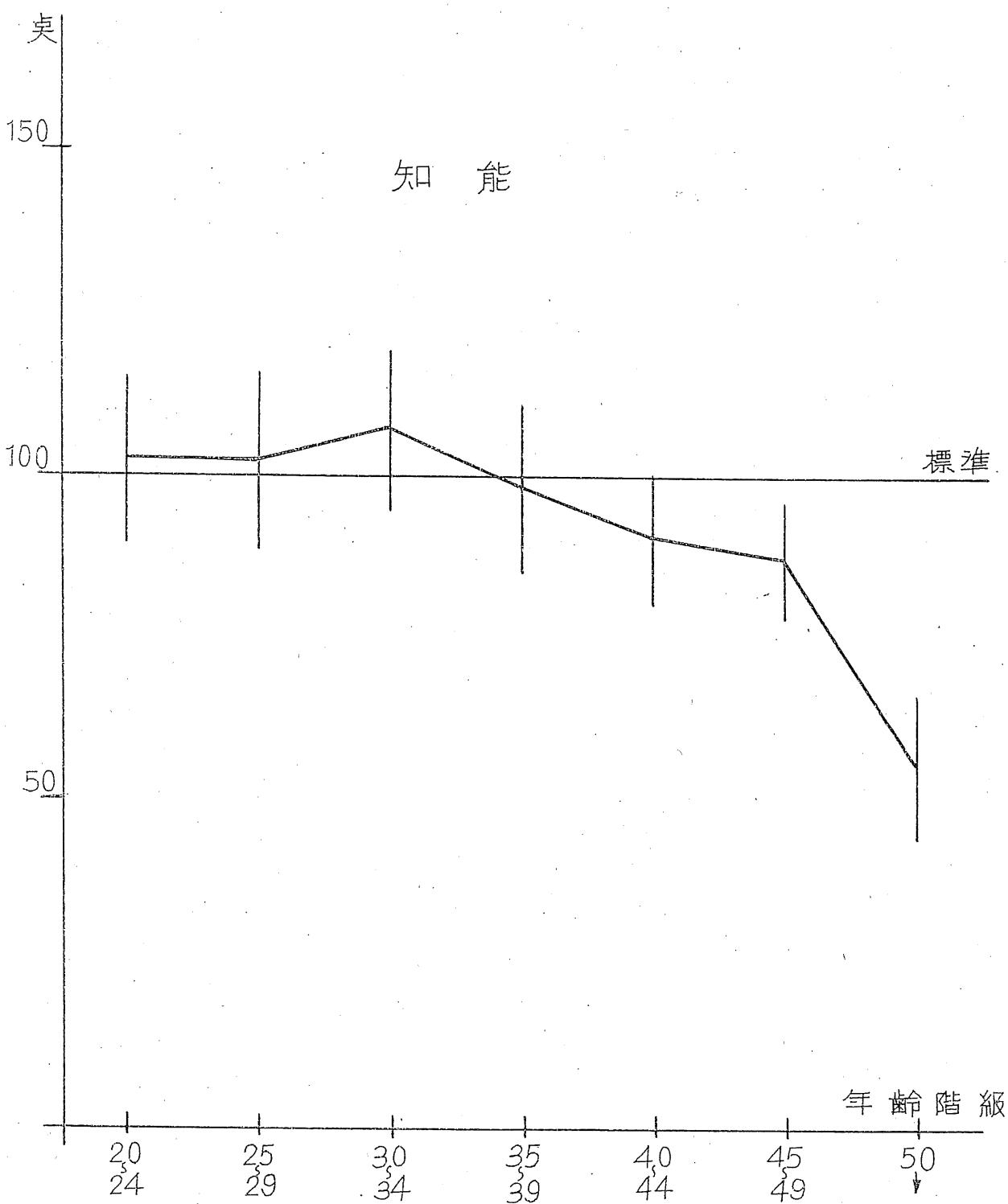
25~29才が最も高く、30~34才までは100を超え、35~39才から100を割っているが、そこまでは標準成績の100との間には有意義な差はない。40~44才以上では標準成績との間に有意差がみられ、かつ高年令ほど悪い。

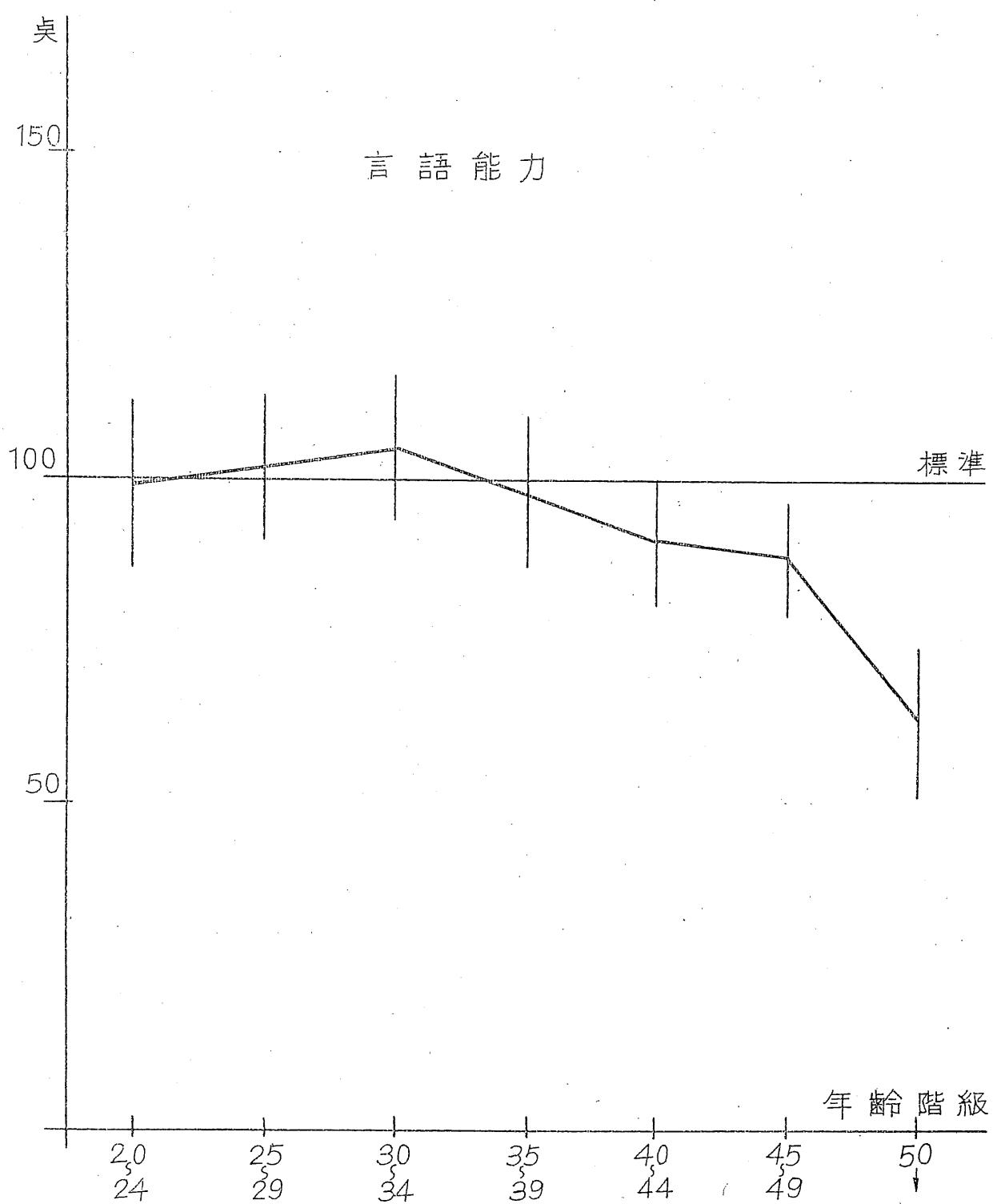
なお、各年令段階共に標準偏差が大である。

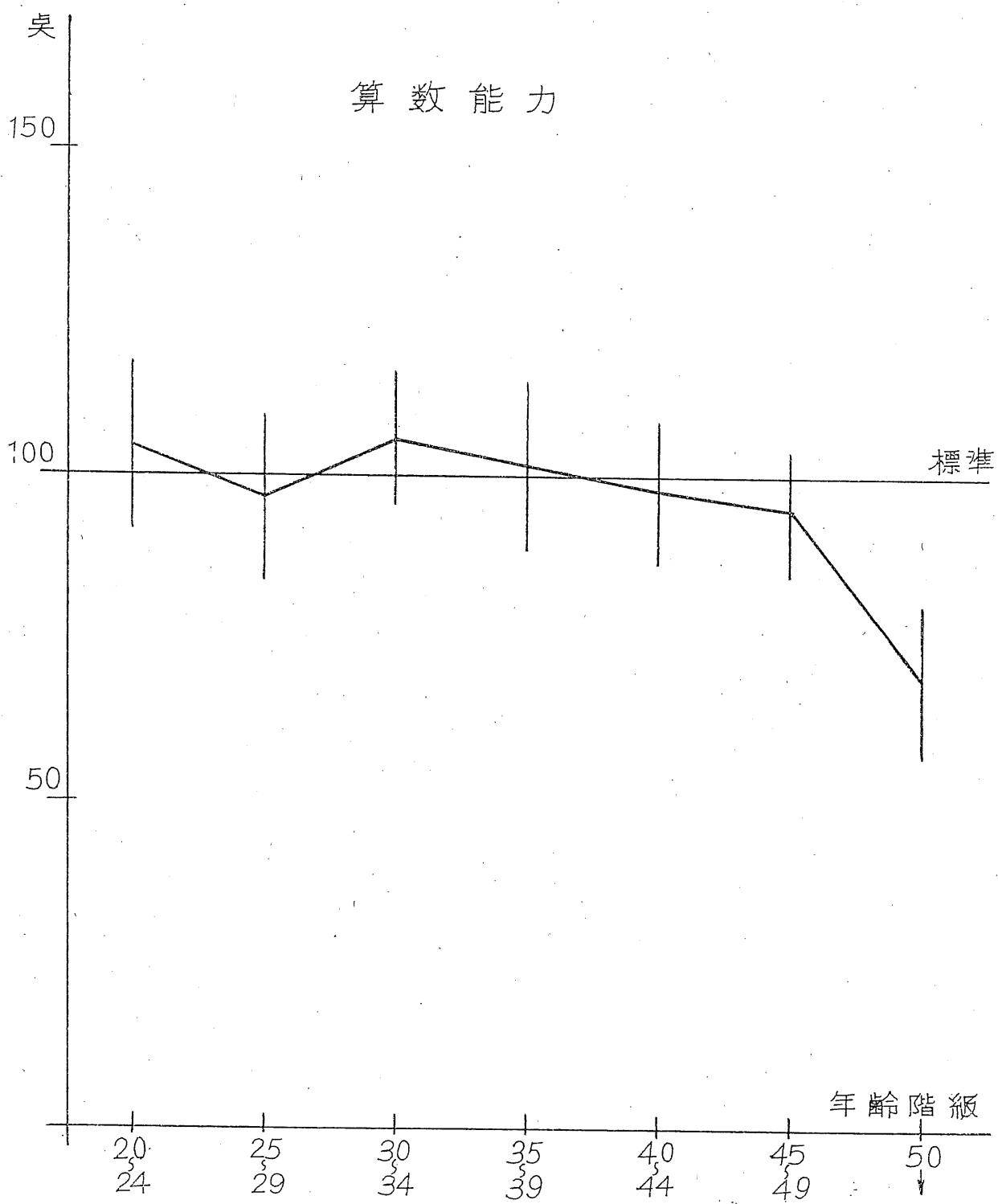
(ix) 指先の器用さ

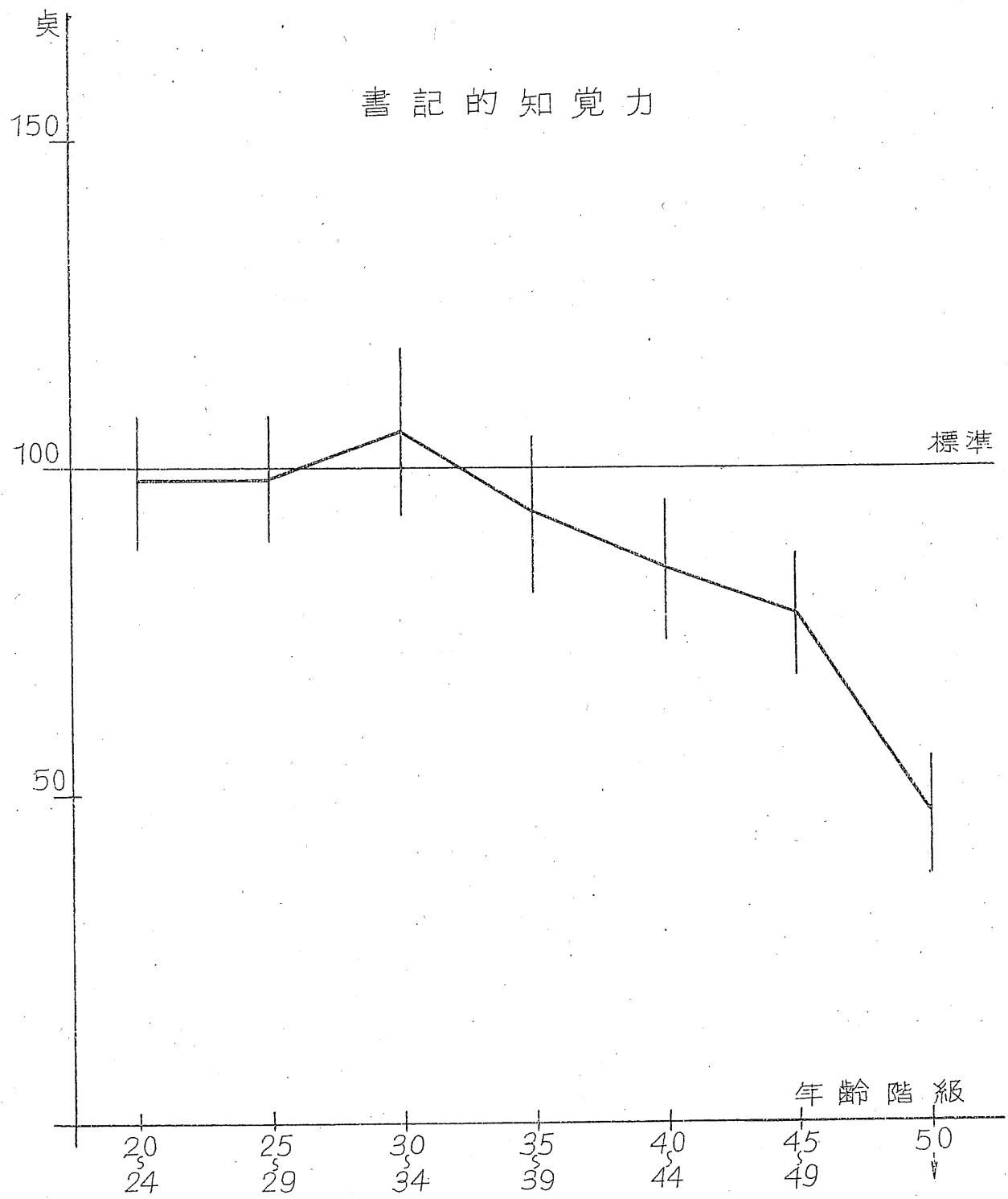
	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50才→
人 員	37	42	45	60	43	23	40
平 均	103.9	90.2	93.4	82.8	84.5	80.7	62.0
標 準 偏 差	21.5	23.1	22.8	19.7	24.1	19.9	21.5

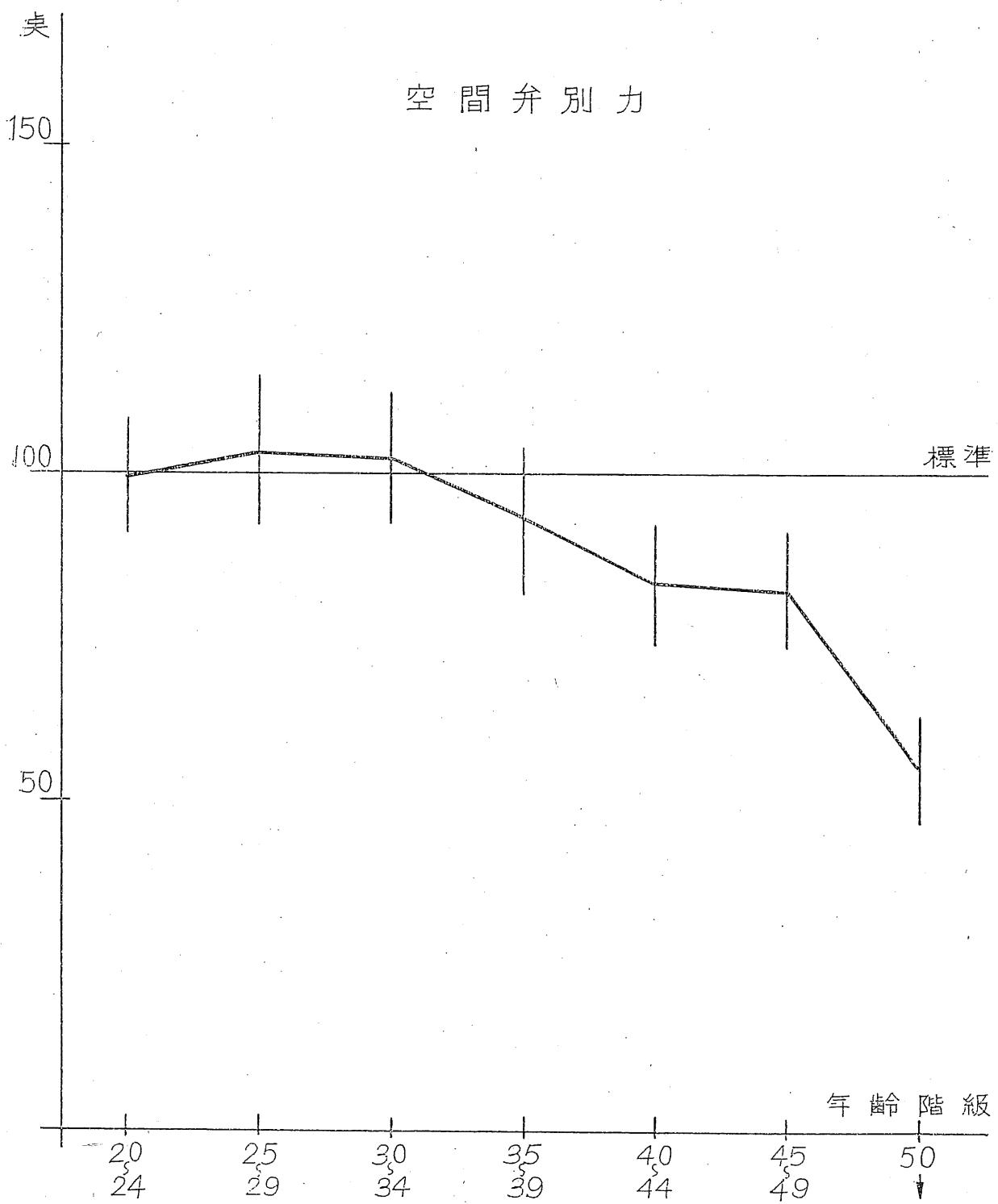
標準成績100以上は20~24才の103.9のみで、そのほかの年令段階は100以下である。しかし34才までは標準成績との間には有意差はない。35才以上では有意差になっている。

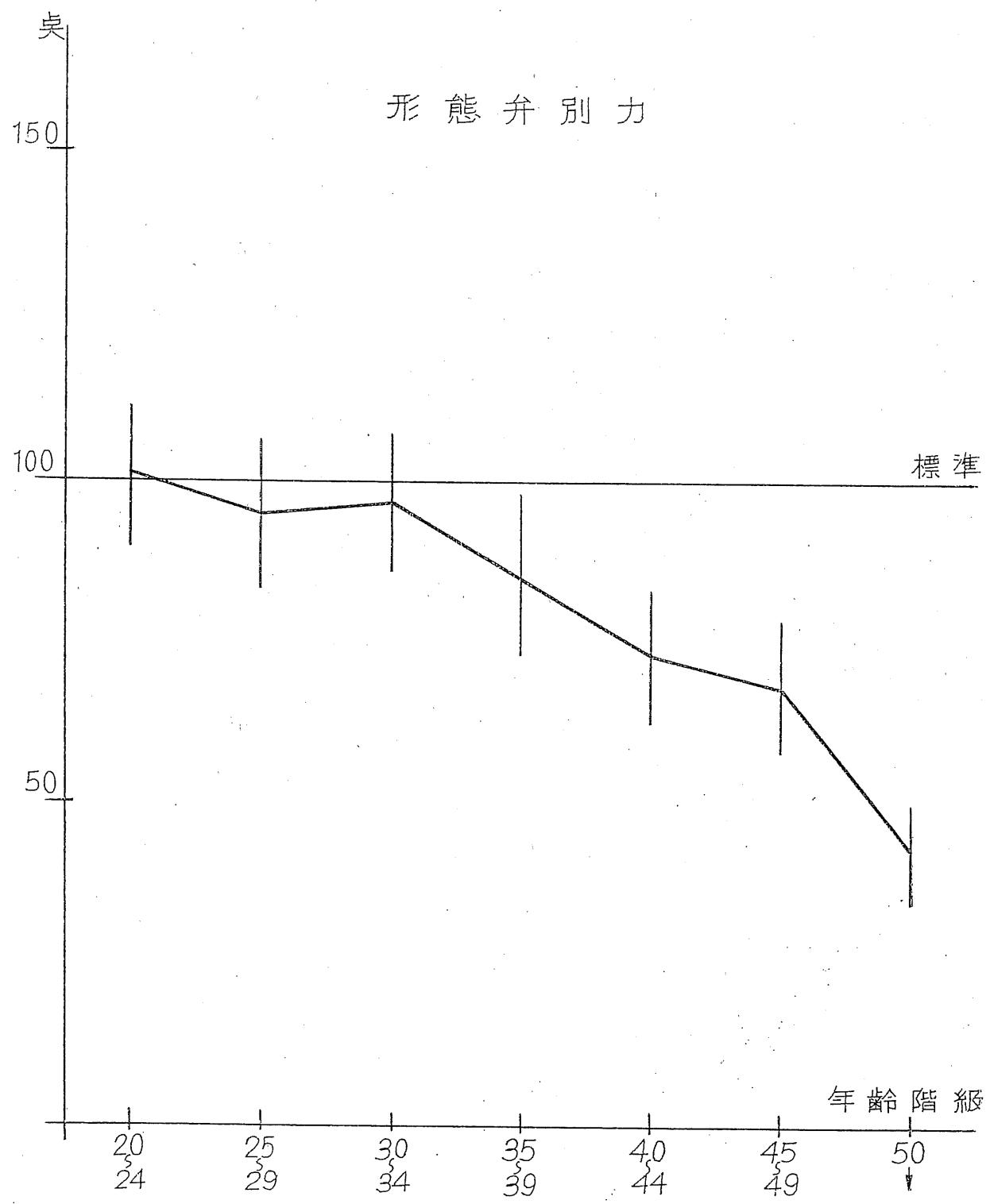


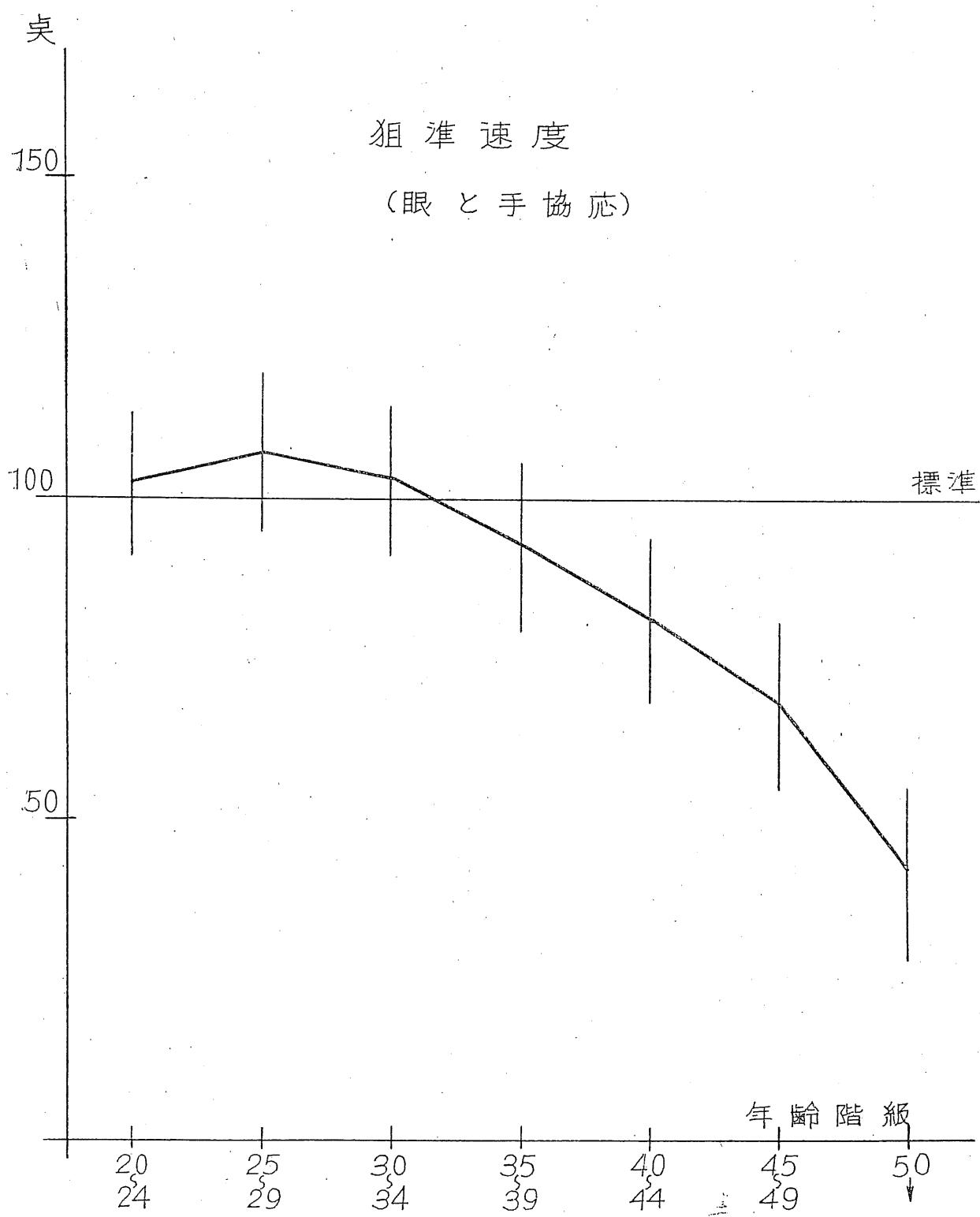


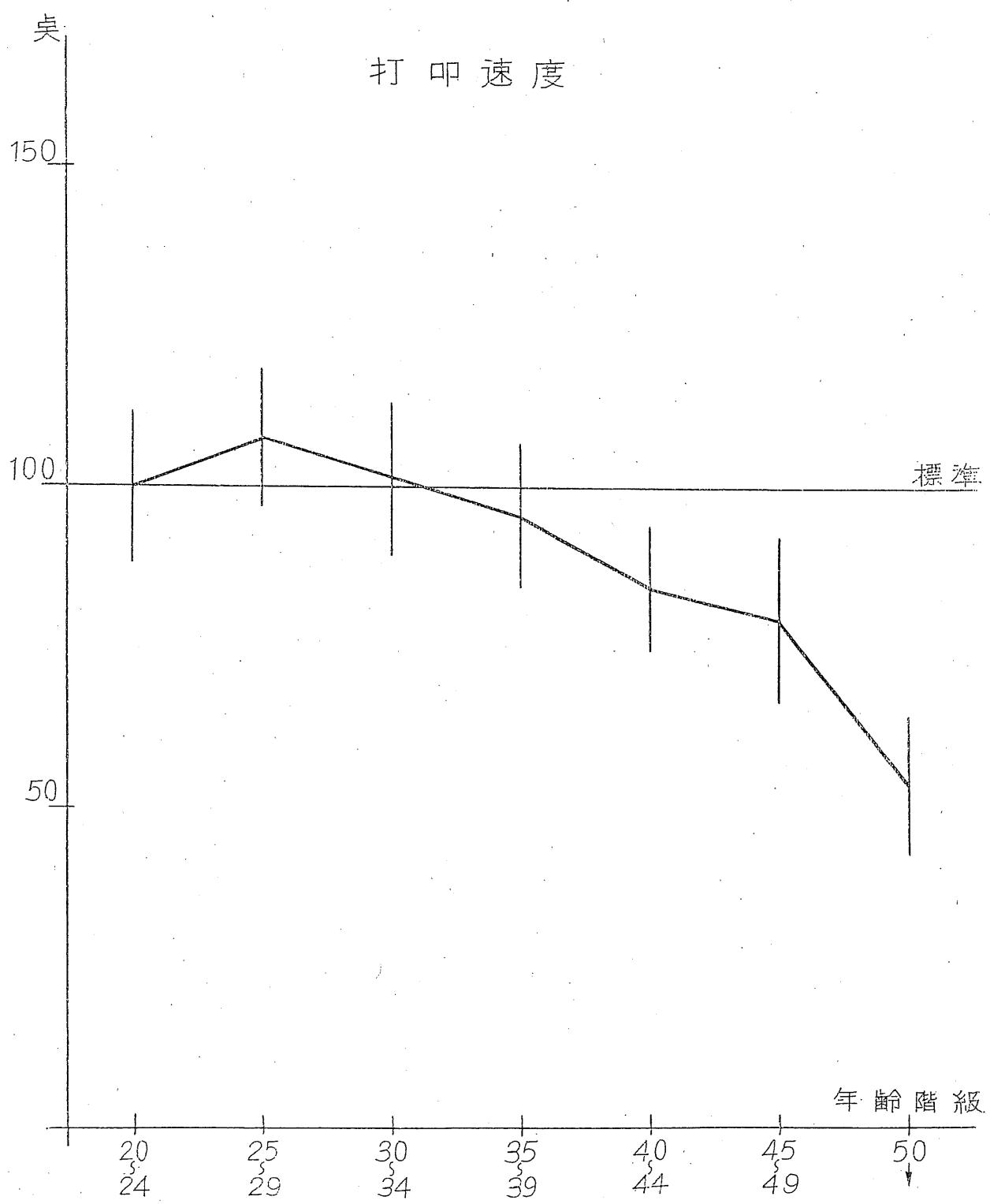


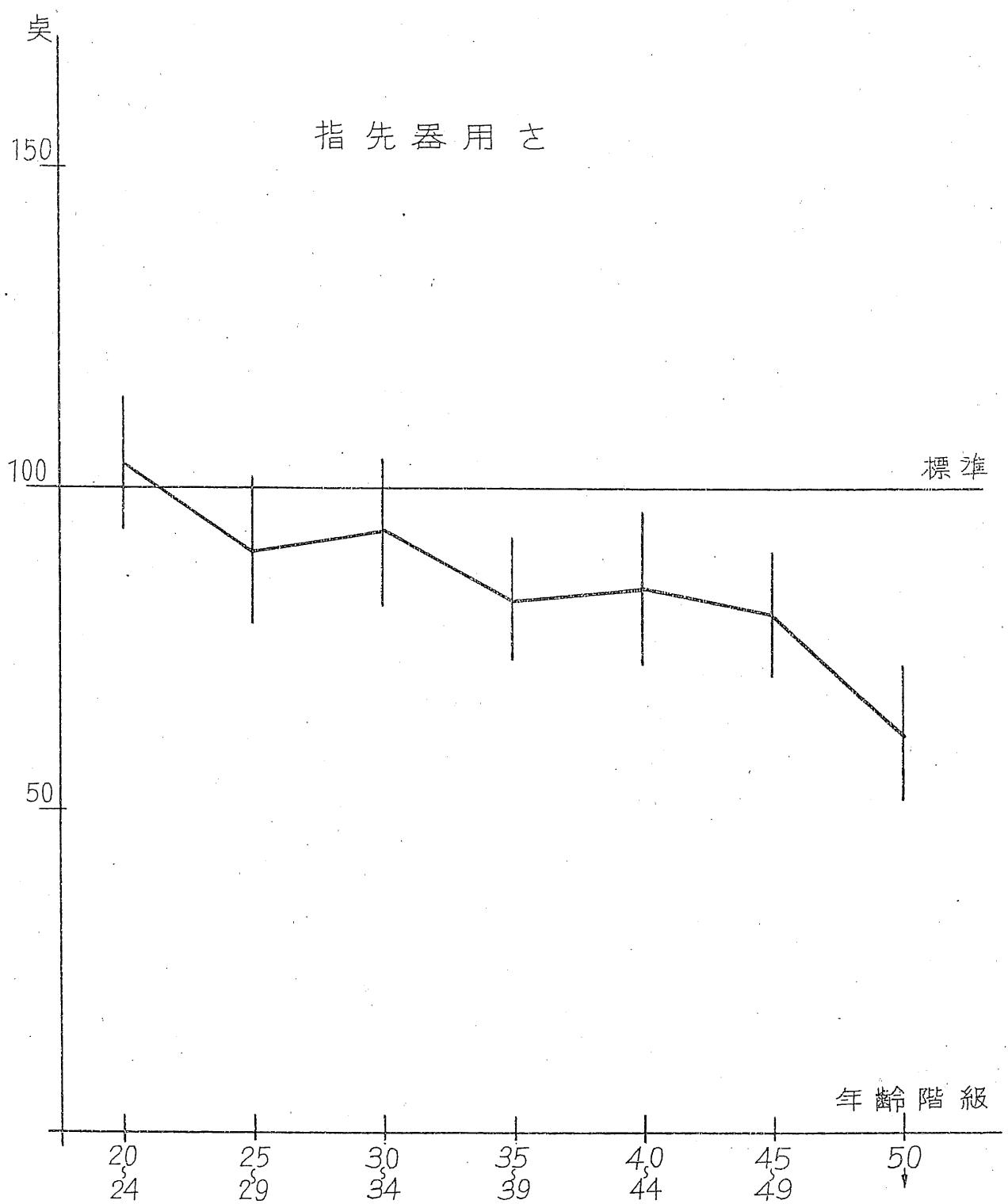












卓

手 腕 器 用 さ

150

100

50

標準

20
24

25
29

30
34

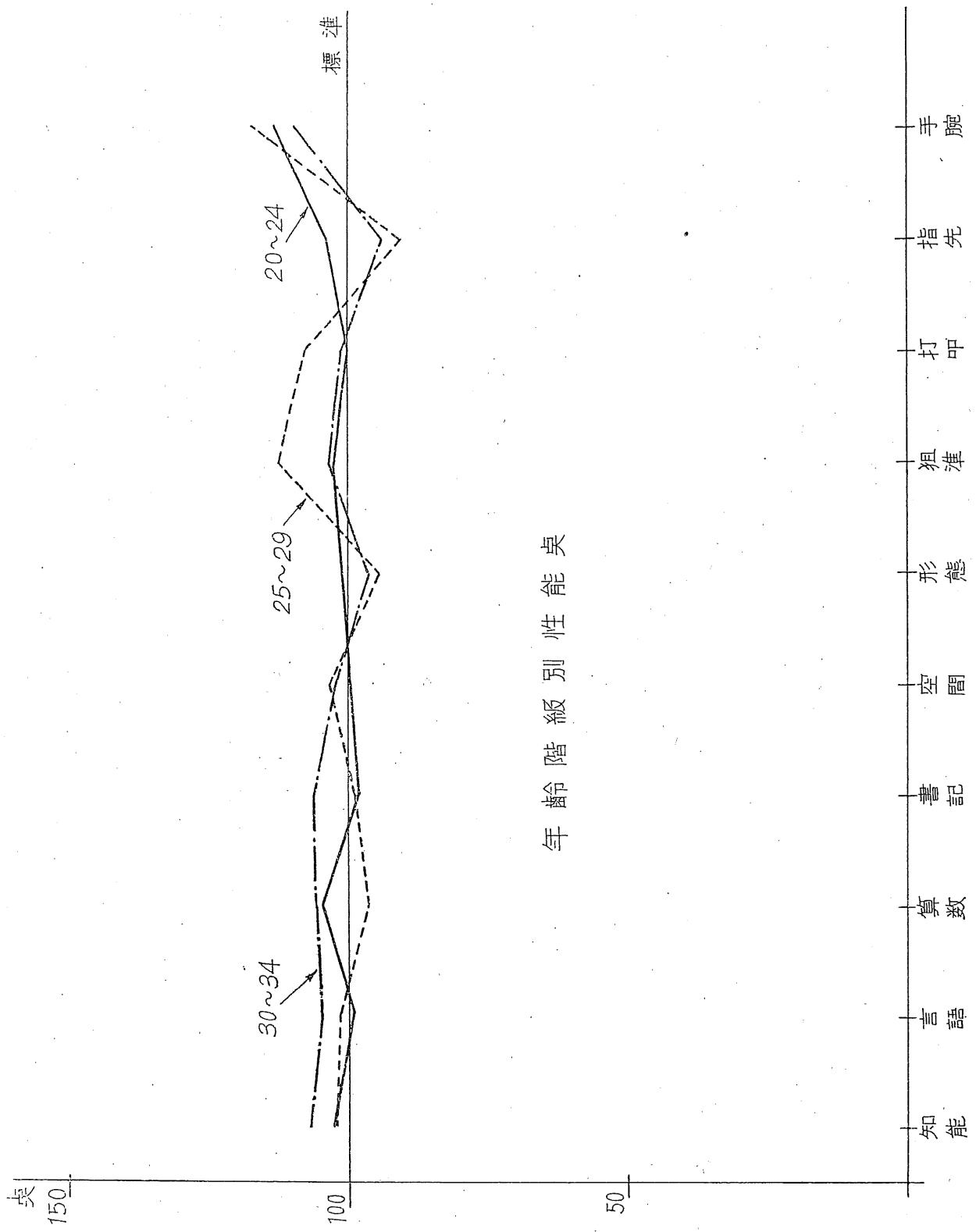
35
39

40
44

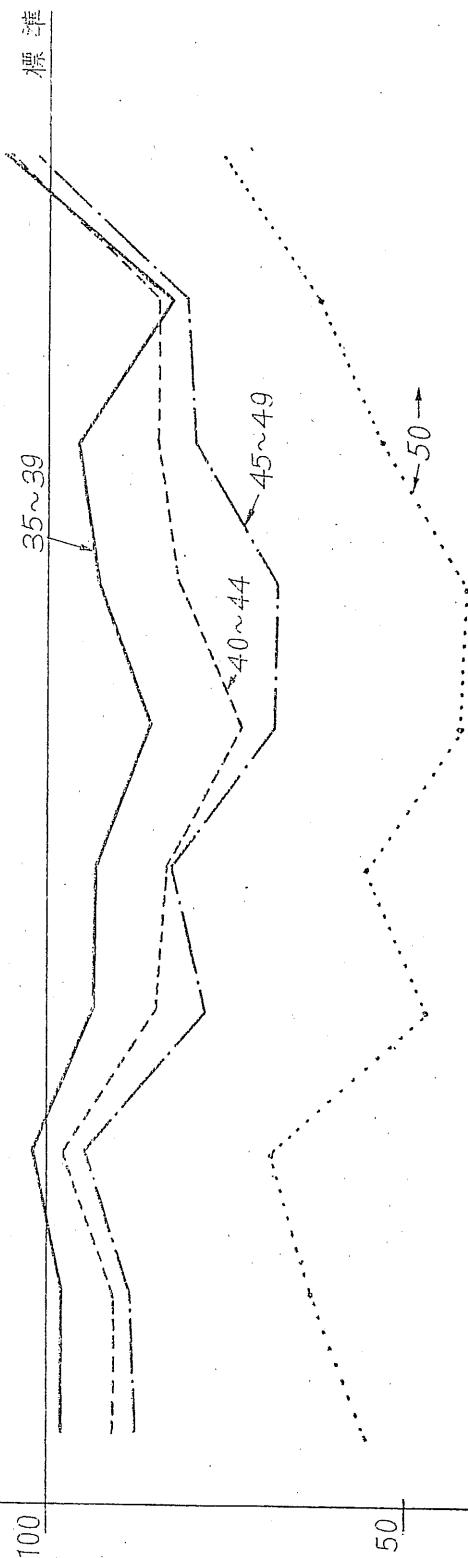
45
49

50
↓

年 齡 階 級



年 齡 階 級 別 性 能 業



(x) 手腕の器用

	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50才→
人 員	37	42	44	60	43	23	40
平 均	112.9	116.2	108.9	106.3	105.0	101.1	75.5
標 準 偏 差	16.5	17.3	16.8	18.1	20.7	23.3	22.0

45~49才の段階までことごとく標準成績100を超えていたが、30才以後は年令の高まるにつれて低下している。しかし標準成績との間の差は有意差ではない。50才以上は明白に標準成績より悪い。

20才から44才までの各年令段階の標準偏差は非常に小さい。

(C) 結 論

各性能共に、確実に30~34才段階までは標準成績またはそれ以上の成績を示しているが、それ以後35才を過ぎると劣ろえ始める。

平素使用することの多い算数能力、手腕の運動速度は45~49才代まで標準的高さを示し、50代で始めて標準成績より有意差のある成績になる。

一般知能、言語能力は39才まではどうやら普通の成績を示しているが、40才代で90点を割って、しかも標準成績との間に有意差を示すようになる。

書記的知覚、空間弁別、眼と手との協応、打叩では35~39才までは90点以上であり、標準点より有意味な差はみられない。40才を超えると、90点を割ると共に標準成績との間に有意義な差がみられるにいたる。

形態知覚、指先の器用さの如き性能は比較的早期に成績が悪くなり30~34才代で90以下になり、35~39才から標準成績100との間に有意差を示すようになる。

中高年令を35才以上の者とする常識を裏書きする如き結果で、35才以上になると素質的能力が著しく劣化する。

(D) 労働省編一般職業適性検査（第二）適職判定規準による中高年令者の適職

(i) 労働省制定の適職判定規準による中高年令者の合格職種数

中高年令者の適性検査成績を労働省制定の適職判定基準に照合して、彼らの合格する職業の数を調べてみると、次の表のとおりで、各年令段階毎の平均合格職業の数は

20~24才……9.1	25~29才……8.2	30~34才……7.6
35~39才……5.4	40~44才……4.0	45~49才……2.3
50才以上……0.1		

で、標準の高校1年生の合格率8.8に比較すると、20~24才はわずかに良く、25~29才はわずかに劣り、30~34才以下ではかなり合格率が悪くなり、40才を過ぎると非常に悪くなっている。

合 格 適 職 群 数 (百分比)

職業群数	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50才→
0	7.7	9.5	2.2	11.5	22.7	31.8	89.7
1	7.7	9.5	8.9	19.7	18.2	9.1	10.3
2		4.8	6.7	4.9	6.8	22.7	
3	5.1	7.1	8.9	6.6	2.3	4.6	
4	7.7	9.5	6.7	8.2	13.6	18.2	
5	7.7		2.2	4.9	9.1	4.6	
6		2.4	6.7	6.6	6.8		
7	10.3	2.4	4.4	8.2	2.3		
8	2.6	7.1	11.1	8.2	4.5		
9	2.6	2.4	2.2	4.9		4.6	
10	2.6	7.1	13.3	1.6	4.5	4.6	
11	12.8	2.4	6.7	3.3	2.3		
12	2.6	4.8		1.6	2.3		
13	2.6	2.4	4.4	3.3	2.3		
14	2.6	7.1	8.9	1.6			
15	7.7	11.9	4.4				
16	2.6			1.6			
17	7.7	7.1	2.2	1.6			
18	2.6	2.4					
19							
20	5.1			1.6	2.3		
人 員	39	42	45	61	44	22	39
平 均	9.1	8.2	7.6	5.4	4.0	2.3	0.1
標 準 偏 差	5.96	5.86	4.61	4.72	4.33	2.73	0.96

(ii) 職業群別合格率

職業群別の合格率は次の表のとおりである。

標準の高校1年生の職業別合格率と中高年令者全体の職業別合格率との間の相関は $r=+0.962$ で、全く同一傾向である。

合格率の多い職業群順に列記すると次の如くになる。

- 13号 重金属建設、鉛管取付、木造建設
- 16号 精密検査、簡易検査
- 20号 反復的手腕指先作業
- 11号 備品および材質検査、簡易記録
- 18号 圧延およびプレス、挿入および抽出、石積、検査修正
- 15号 研磨および道具仕上（手鍛冶を含む）
- 19号 分類、その関連作業、簡易書記
- 9号 燃焼機関の修理
- 4号 一般金属機械作業、一般機械修理作業
- 17号 電気部分品組立作業（電工を含む）

- 8号 タイプ作業, 速記, 植字, 文選
 12号 単純計数, 単純記録
 14号 電気部分品修理組立, 車組立, 織機調整, 宝石細工, 光学機械部分品組立
 7号 電線, ラジオ修理および関連作業
 5号 計数作業, 一般記録
 6号 図案, 美術的配列および関連作業
 1号 著作, 翻訳, 編集, 報道
 2号 会計および関連作業
 10号 建設設計, 風致設計, 機械製図, 電気製図
 3号 土木建築技術, 機械技術, 電気技術

職業群別合格率

職群番号	合計	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50才→
1	5.6	17.9	9.5	2.2	4.9	4.5		
2	5.4	17.9	2.4	6.7	6.5	4.5		
3	1.4	7.7		2.2				
4	31.2	53.8	47.6	48.9	29.5	20.5	18.2	
5	15.9	33.3	21.4	13.3	16.4	13.6	13.6	
6	9.5	15.4	21.4	22.2	4.9	2.3		
7	19.0	38.5	38.1	35.6	11.5	4.5	4.5	
8	21.2	35.9	40.5	26.7	24.6	15.9	4.5	
9	32.6	53.8	45.3	57.8	32.8	20.5	18.2	
10	4.2	5.1	14.3	4.4	3.3	2.3		
11	42.2	61.6	64.3	62.2	45.9	38.7	22.7	
12	21.1	41.0	45.3	28.9	14.7	13.6	4.5	
13	58.7	76.9	73.8	82.2	65.6	52.3	50.0	10.3
14	19.5	38.5	40.5	35.6	13.1	9.1		
15	34.2	59.0	54.8	57.8	36.1	22.7	9.1	
16	52.1	74.4	69.0	75.6	59.0	40.9	45.5	
17	22.1	38.5	38.4	37.8	19.7	11.4	9.1	
18	36.3	61.6	57.2	60.0	41.0	25.0	9.1	
19	32.7	53.8	66.6	44.5	27.9	22.7	13.6	
20	43.1	64.1	66.6	57.8	49.2	36.4	27.3	

(iii) 年令段階別に合格率の高い職種群を考察すると、

20~24才群

- 第1群 13号, 16号, 20号, 18号, 11号 (合格率 61.6%~76.9%, 平均 69.7%)
 第2群 15号, 19号, 9号, 4号, 12号 (合格率 41.0%~59.0%, 平均 50.0%)
 第3群 7号, 14号, 17号, 8号, 5号 (合格率 33.3%~38.5%, 平均 35.9%)
 第4群 1号, 2号, 6号, 3号, 10号 (合格率 17.7%~5.1%, 平均 11.4)

25~29才群

- 第1群 13号, 16号, 19号, 20号, 11号 (合格率 64.3%~73.8%, 平均 69.1%)

第2群	18号, 15号, 4号, 9号, 12号 (合格率 45.3%~57.2%, 平均 51.3%)
第3群	14号, 8号, 17号, 7号 (合格率 38.1%~40.5%, 平均 39.3%)
第4群	5号, 6号, 10号, 1号, 2号, 3号 (合格率 0~21.4%, 平均 10.7%)
30~34才群	
第1群	13号, 16号, 11号, 18号 (合格率 60.0%~82.2%, 平均 71.1%)
第2群	20号, 15号, 9号, 4号, 19号 (合格率 44.5%~57.2%, 平均 51.2%)
第3群	17号, 14号, 7号, 12号, 8号 (合格率 26.7%~37.8%, 平均 32.3%)
第4群	6号, 5号, 2号, 10号, 1号, 3号 (合格率 2.2%~22.2%, 平均 12.2%)
35~39才群	
第1群	13号, 16号, 20号, 11号, 18号 (合格率 41.0%~65.6%, 平均 65.6%)
第2群	15号, 9号, 4号, 19号, 8号 (合格率 24.6%~36.1%, 平均 30.4%)
第3群	17号, 5号, 12号, 14号, 7号 (合格率 11.5%~19.7%, 平均 15.6%)
第4群	2号, 1号, 6号, 10号, 3号 (合格率 0%~6.5%, 平均 3.3%)
40~44才群	
第1群	13号, 16号, 11号, 20号, 18号 (合格率 25.0%~52.3%, 平均 38.7%)
第2群	19号, 15号, 4号, 9号, 8号 (合格率 15.9%~22.7%, 平均 19.3%)
第3群	5号, 12号, 17号, 14号 (合格率 9.1%~13.6%, 平均 11.4%)
第4群	1号, 2号, 7号, 6号, 10号, 3号 (合格率 0%~4.5%, 平均 2.3%)
45~49才群	
第1群	13号, 16号, 20号, 11号 (合格率 22.7%~50.0%, 平均 36.4%)
第2群	4号, 9号, 19号, 5号 (合格率 13.6%~18.2%, 平均 15.9%)
第3群	15号, 18号, 17号, 12号, 7号, 8号 (合格率 4.5%~9.1%, 平均 6.8%)
第4群	1号, 2号, 3号, 6号, 10号, 14号 (合格率 0%, 平均 0%)

の如く、各年令段階毎に合格率の多い職業群から順に5職業群づつにくくることができ（中には1群が4職業群または6職業群になることもあるが）且つ各群に含まれる職業群が各年令段階共殆んど同じである。

また、以上を次表の如くとりまとめてみると

年令階級	第一群			第二群			第三群			第四群		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
20~24才	61.6	76.9	69.7	41.0	59.0	50.0	33.3	38.5	35.9	5.1	17.7	11.4
25~29才	64.3	73.8	69.1	45.3	57.2	51.3	38.1	40.5	39.3	0	21.4	10.7
30~34才	60.0	82.2	71.1	44.5	57.8	51.2	26.7	37.8	32.3	2.2	22.2	12.2
35~39才	41.0	65.6	53.3	24.6	36.1	30.4	11.5	19.7	15.6	0	6.5	3.3
40~44才	25.0	52.3	38.7	15.9	22.7	19.3	9.1	13.6	11.4	0	4.5	2.3
45~49才	22.7	50.0	36.4	13.6	18.2	15.9	4.5	9.1	6.8	0	0	0

20~24才群から30~34才群までの3群の間は殆んど四職業群において同様な合格率を示し35~39才群から漸次合格率が悪くなっている。しかし、第一群の職業群では割合に合格率がよい。

(iv) 各群の適職判定規準

a 第1群 (13, 16, 20, 11, 18)

職種群	G	V	N	Q	S	P	A	T	F	M
13号			75		75					75
16号				75		75				
20号							75	75	75	75
11号			75	90			90			
18号										75

この群所属の職種群の適職判定規準には知能（G）言語能力（V）が考慮されず、考慮されている各性能も75点程度とされ、11号のQと18号のPに90点が指定されているだけである。

11号職群は備品および材質検査（在庫品係、荷受係、倉庫検査係など）簡易記録作業（支払係、収納係、文書など）

13号職群は重金属建設作業（ボイラ組立、鉛打、鉄工など）鉛管取付けおよびその関連作業（パイプ取付け、鉛管工など）木造建設作業（大工、製材工、船大工、建具職など）

20号職群は機械装置の運転操作で、生産工程従事者または単純技能労働者）

16号職群は精密検査作業、簡易検査作業

18号職群は圧延プレス作業（圧延工、溶接工など）挿入抽出作業（伸線工など）石積作業（石積工、石工など）検査修正作業（丸太検査工、ダイヤ検査工、木材分類係など）

b 第2群 (15, 19, 9, 4, 12)

職種群	G	V	N	Q	S	P	A	T	F	M
4号	90			90		90				75
9号	90				90		75			75
12号	90			90				90	75	
15号					75	90				75
19号				90				90		

この群所属の職種群の適職判定規準には、言語能力（V）と目と手の協応（A）とが考慮されず、必要とされる各性能の程度は75または90である。

4号職群は一般金属機械作業（切削工作機械工、機械調整工、砂型工、金型工など）、一般機械修理工（機関士、機械保全工、機械修理工など）

9号職群は燃焼機械修理工（自動車修理工、内燃機関修理工など）

12号職群は単純計数作業（利子計算係、料金計算係、計算機係など）、単純記録作業（保管係、整理係など）

15号職群は研磨道具仕上作業（仕上工、形削盤工、鍛治工、目立工など）

19号職群は分類および関連作業（整理係、統計分類係、文書係、カード穿孔係など）、簡易書記的作業（資料整理係、出版物発送係、給仕など）

c 第3群 (17, 14, 7, 8, 5)

職種群	G	V	N	Q	S	P	A	T	F	M
5号	100		110	100						
7号	75				90	90			90	
8号		100		90				75	75	
14号					75	90	75		90	
17号						75	90		90	

この群所属の職種群の適職判定規準に手腕の器用さ（M）が考慮されず、必要な性能の程度は75点から110点に及んでいる。5号職種群は所要性能の程度が高い為め、その他の職種群は指先の器用さ（F）で90点が要求されているから合格率が低いのである。

5号職群は、計数作業（計算係、原価計算係、給与係など）、一般記録係（一般事務員、集金人、簿記係、預金係など）

7号職群は、電線および関連作業（電路工、舞台照明係、ラジオ修理係など）、ラジオ修理およびその関連作業（受信機検査工など）

8号職群は、速記作業、植字作業（モノタイプ工を含む）、文選作業

14号職群は、機械金属部品組立およびその関連作業（時計修理工、時計組立工、自転車組立工、織機調整工、宝石細工工、写真器組立工など）、光学機械部分品組立工（レンズ取付工、眼鏡検定師など）、電気部分品修理組立作業（整流子組立工、変圧器組立工など）

17号職群は、電気部品組立作業（電気器具取付工、電工、配線工、ラジオ送信器組立工など）

d 第4群 (6, 1, 2, 10, 3)

職種群	G	V	N	Q	S	P	A	T	F	M
1号	125	125								
2号	125		125							
3号	125		125		125	110				
6号	110				110	100				
10号			110		110	100	90			

この群所属の職種群の適職判定規準には、打叩（T），指先の器用さ（F），手腕の器用さ（M）は考慮されず、また書記的知覚（Q）も考慮されていない。G，V，N，S，P の諸性能が 100 以上という高い性能でなければならぬところに、この職種群に合格するすものが少ない理由がある。

1 号職群は、著作および翻訳（シナリオ作家、翻訳家），編集および報道（雑誌編集者、新聞、ラジオの編集者。宣伝原稿考案者）

2 号職群は、会計およびその関連作業（会計係、経理事務員、統計係）

3 号職群は、土木建築技術とその関連作業、機械技術とその関連作業、電気技術とその関係作業

6 号職群は、図案およびその関連作業（型録図案家、工業製品図案家など）、美術的配列作業（室内装飾家、デザイナなど）

10号職群は、建設設計、風致設計、およびそれらの関連作業、機械製図、電気製図およびそれらの関連作業。

§ 6. 実地調査による中高年令者の雇用状況と停年制

A 調査期日

昭和39年7月、8月の間。

B 調査方法

当調査研究部職員による訪問調査。

C 調査票および調査事項

調査票は別紙のとおり、

職種別、男女別、年令階級別従業者数。

(i) 職種とその解説

- ① 事務所事務員……管理、会計、計理、人事、労務、庶務、文書、厚生、教育訓練、営業、購売、販売などのいわゆる一般の事務員。
- ② 技術者……工業高等学校またはそれと同程度以上の学校を出て、研究、設計、工務工程管理、生産加工の指導、教育訓練などに従事するいわゆる技術者。
- ③ 工程工務倉庫事務員……工程管理、工務、倉庫における事務に従事する者。
- ④ 職長……伍長、組長、班長、職長。
- ⑤ 生産直接工……当該事業所の生産、加工の仕事に直接従事する者。
- ⑥ 工具保繕修理工……工具工および自工場の機械装置、工具の保繕、修理、製作に従事する者。
- ⑦ 運搬工。
- ⑧ 電気、動力工……电工、電気室に従事する者、動力工。
- ⑨ 警備消防要員……警備、消防に従事する者。
- ⑩ その他……小使、電話交換手、營繕関係従業者および①から⑨までに属しない技

術者、事務員並びに現場従事者。

〔注意〕社長、工場長、相談役、取締などの重役、課長以上の管理職、看護婦、保健婦、医師、歯科医師、理容美容師、賄關係従業者はこれを除くこと。

(ii) 年令階級は、35才以下、36~45才、46~55才、56~60、61才以上、即ち中高年令者の雇用状況をみようとするものである為めに、35才以下の年令階級は区分を行っていない。

現在の停年および停年後の所遇

現在の停年、停後引き続き雇用するときの条件としての(イ)地位身分、(ロ)仕事、(ハ)賃金、(ニ)期限、(ホ)停年を設けてある理由、(ヘ)停年を変えようとする理由。

停年後就職している者の能率、長所、短長。

D 調査産業と事業所数

家具製造業	1
鉄 鋼 業	1
非鉄金属製造業	1
機械製造業	11
電気機械器具製造業	13
計量器測定器など製造業	7

の以上34事業所

E 年令階級別職種構成

従業者の職種別、年令階級別構成は次表のとおりである。

	35才以下	36~45才	46~55才	56~60才	61才以上	合 計
事務所事務員	17.8%	12.2%	14.8%	11.8%	3.0%	16.8%
技術者	15.5	10.0	9.7	6.8	21.2	14.3
工程工務倉庫事務員	7.7	8.1	10.1	5.0	12.1	7.9
職長	2.4	16.6	28.3	6.4		6.0
生産直接工	49.4	37.3	13.6	33.6	18.2	45.4
工具保繕修理工	3.5	4.7	4.9	5.0		3.7
運搬工	0.6	2.2	4.5	10.9	3.0	1.1
電気動力工	0.6	1.2	2.4	0.9	6.1	0.8
警備消防要員	0.2	2.7	4.9	4.1	27.3	0.9
その他	2.3	5.0	6.8	15.5	9.1	3.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

全員の45.4%が生産直接工で、次に多いのは16.8%を占める事務所事務員であり、技術者は14.3%である。生産工場はこの3者で76.5%になっている。次は工程工務倉庫の事務員(7.9%)、職長(6.0%)が多く、工具保繕修理工は3.7%に過ぎない。運搬工は非常に低率になって1.1%である。

35才以下、すなわち壮年層においては、生産直接工(49.4%)が一番多く、次いで事務所

事務員 (17.8%), 技術者 (15.5%) となっている。第4位ははるかに低率になって、工程工務倉庫事務員 (7.7%), 工具保繕修理工 (3.5%), 職長 (2.4%) の順で、運搬工、電気動力工、警備消防要員は非常に低率である。

36~45才すなわち中年層では、生産直接工 (37.3%) が最も多いことは壮年層と同様であるが、その率はかなり低くなっている。第2位は職長 (16.6%) で、それから事務所事務員 (12.2%), 技術者 (10.0%), 工程工務倉庫事務員 (8.1%) と続いている。

この年令層で特に職長の率が高くなり始めていることに注意すべきであり、また壮年層では1.0%に満たなかったそのほかの職種の率が1.2%から5.0%位に高まっていることにも注意すべきである。

46~55才すなわち高年令層前期では、職長が一番多くその率も28.3%に及び、次は事務所事務員 (14.8%) で、45才までは第一位であった生産直接工が3位になっている。工程工務倉庫事務員 10.1%, 技術者 9.7% となり、そのほかの職種の率は益々高くなって 2.4% から 6.8% の間になっている。

56~60才すなわち高年令層後期では、再び生産直接工が33.6%で一位にのぼり、事務所事務員 11.8%, 運搬工 10.9%, 技術者 6.8%, 職長 6.4%, 工具保繕修理工 5.0%, 工程工務倉庫事務員 5.0% となり、割に各種の職種に高率に分散されている。特にその他に 15.5% も配置されていることも特色である。

生産直接工、工具保繕修理工が高率になるのは、停年後には職長は役職をとかれる例が多い為めと思われる。電気動力工が非常に少なく、警備消防要員もまた少なくなっている。

61才以上すなわち停年以後層では、その数は非常に少なくはなるが、警備消防要員 (27.3%), 技術者 (21.2%), 生産直接工 (18.2%), 工程工務倉庫事務員 (12.1%), その他 (9.1%), 電気動力工 (6.1%) に多く就業している。

F 職種群別年令構成

	35才以下	36~45才	46~55才	56~60才	61才以上	合計
事務所事務員	84.1%	10.4%	5.0%	0.5%	0.0%	100.0%
技術者	85.8	9.9	3.9	0.3	0.1	100.0
工程工務倉庫事務員	77.4	14.7	7.3	0.4	0.2	100.0
職長	32.3	39.7	27.3	0.7	—	100.0
生産直接工	86.1	11.7	1.7	0.5	0.0	100.0
工具保繕修理工	73.6	18.0	7.5	0.9	—	100.0
運搬工	43.1	27.5	22.6	6.5	0.3	100.0
電気動力工	61.4	20.4	16.4	0.7	0.7	100.0
警備消防要員	21.4	42.1	30.5	3.0	3.0	100.0
その他の	60.5	23.2	12.6	3.4	0.3	100.0
全員	79.3	14.2	5.7	0.7	0.1	100.0

調査対象事業所従業員全員の年令構成は、35才以下の壮年層は79.3%で断然多く、36~45才になると急激に低率になって14.2%となり、以下46~55才は5.7%, 56~60才0.7%, 61

才以上 0.1 % である。これを昭和35年の国勢調査における製造業就業者の年令構成、すなわち、35才以下65.1%，36～45才16.7%，46～55才11.7%，56～60才3.3%，61才以上3.1%に比べると著しく若年層に傾斜している。これは調査数が非常に少ないと、雇用労働者のみであること、課長以上の管理職、医療保健関係者、サービス職業関係者が調査対象外におかれたりことに因るものと考えられる。

大体どの職種群も35才以下が最も多く、年令が長くなるにしたがって減少する傾向になっている。

その中にあって、職長は36～45才が39.7%で第1位、35才以下は32.3%で第2位、46～55才も27.3%である。職長の中心は36～45才にあるようである。

また警備消防要員も中高年令者が多い職種群で、36～45才が42.1%，46～55才が30.5%で、35才以下が21.4%になっており、56～60才、61才以上の2職種群も3.0%づつである。

運搬工は、35才以下が43.1%で壮年層が比較的多数を占めていることは事実であるが、36～45才が27.5%，46～55才が22.6%，56～60才が6.5%となっていて、中高年令者も相当多数働いている。

小使い、営繕関係工、電話交換手などを含めたその他群は35才以下の壮年層が60.5%で多くはあるが、36～45才23.2%，46～55才12.6%，56才以上3.7%と中高年令層に亘って従業者が含まれている。

電気動力工は35才以下が断然多いが、36～45才20.8%，46～55才16.4%で中高年令層、高年令層前期の者も相当多い。

事務所事務員、技術者は35才以下に非常に多く、36～45才が10%位で、46～55才になると更に低率になっているのは、36才以上になると課長以上の管理職に昇進する者が多く、この調査の対象外になったものと考えられる。

工程工務倉庫事務員と工具保繕修理工とは、35才以下77.4%，73.6%，36～45才14.7%，18.0%，46～55才7.3%，7.5%と相当高年令層までに亘り、それ以上の年令者も非常な低率ではあるが含まれている。これは生産直接工が中年以上になってからこれらの職種群へ回され始めと考えられる。

生産直接工ではその86.1%が35才以下で、36～45才も11.7%に過ぎず、46才以上60までで2.2%に過ぎない。すなわち実際の生産は壮年層で行なわれている。

G 現在の停年制

現在停年制を設けていない事業所が、男子について3%，女子について9.1%あった。そして最も若い停年は45才または50才であるが、これは女子についてのもので、男子についてこのような若い停年はなかった。

最も多いのは55才で男子75.8%，女子57.5%である。その他の停年としてみられたものは

56才……男子 3.0% 女子 6.1%

57才……男子 9.1% 女子 6.1%

60才……男子 9.1% 女子 9.1% であった。

女子にも一応停年制はありますするが、実際問題として、停年になるまで勤務するのは例外的であるから、女子の場合の停年は有名無実である。

停年後雇用を継続する場合、全員を無条件に認めるということは殆んどなく、継続雇用しても精神的、身体的に働き得る人、工場事業所側で必要と認める人だけに限られている。したがって、継続する時は停年前の地位身分と不变という例は6.1%に過ぎず、役職を解くと明らかに報告したものは18.2%に過ぎないが、87.9%は嘱託または臨時工という身分で再雇用している。

課長以上であると傍系会社へ出向という形を採るものが6.1%あり、明白にしたのは6.1%に過ぎなかったが、再雇用者は非組合員にする方が普通のように見受けられた。

停年退職後、雇用を継続させた場合、地位身分は前述の如く変えるのが普通であるが、仕事に関しては停年までの仕事と同じ仕事に従事させる場合が多く63.6%に及んでいる。ただし、普通、年令が高くなるにつれて精神的、身体的に適当な仕事、職務へ配置替えするのであるが、停年後継続雇用の場合、すでにこのように配転が行なわれているために、同一仕事となっているのかは不明である。また、とにかく仕事の変えるという答が30.6%あったが、それはどのような仕事へであるかは不明である。ただし、希望者の少ない仕事や軽作業へ配置替えするというものが6.1%あった。

従前の仕事を変えるにしても続けるにしても割当てられた仕事そのものに対する以外の責任を持たされることがなくなるのが普通であり、ときたま若い人々の生活や仕事の指導や相談のみを託されることがある。なお、不明と答えたものが15.1%もあった。

停年退職後の賃金が従前と変わらないものが12.1%あったが、その中の24.8%（全体の3.0%）は社命により残留した場合に限るとなっている。故に賃金が変わらない場合は少ないとなる。

ときには、昇給が認められることも稀に（3.0%）ある。73%は停年前の収入の50~90%に相当する額の嘱託給の如きものになり、その中62.5%（全体の45.5%）は停年前収入の80%程になるとのことである。それは、家族（または妻子）手当、勤続手当、職務手当、生産割増手当などのあらゆる諸手当が不支給となるからであり、また、殆んど全部が昇給はなくなることになっている。

継続雇用の期限については、6ヶ月更新または1年更新で継続するというのが、45.5%であるが、最大限2年（24.2%）、3年（15.1%）と継続に年限があるものが39.3%あり、60才までは延長するというのが12.1%である。無期限に延長するといいのは6.1%に過ぎない。そのほかに不明というのが9.1%あった。

停年制を設けてある理由について。

停年制を設けてある理由を質したところ、ただ従来からの慣習によるだけ（15.1%）いうのと不明というのが48.4%もあったのは意外であった。停年制は科学的人事管理が行なわ

れる以前からあったものであろうが、今日になっても停年制を敷く理由付けがないのは遺憾である。ただこのような答の裏を善意に解すれば、停年制に対する科学的理由がみつからないというのかもわからない。

- (i) 能率の低下とか、働くことのできる限界として停年を定めた、というのが30.3%。
- (ii) 企業体の老化現象を防ぎ、後進に通を譲るというのが27.2%。
- (iii) 年功序列系賃金体系を採るため、年令の上昇はコスト高を招くから、というのが18.2%。
- (iv) 体力の劣ろえに適合する軽作業がないからというのが3.0%。

(註。百分比は事業所数に対する回答数の比であるが、一事業所に数個の事由をあげているものがあるので、百分比の合計は100を超える)

という結果であるが、精神的・身体的衰退に因り能率が低下して来るにもかかわらず、年功序列の賃金体系のために、コスト高になることを避けるのと、いわゆる風穴を開けるためというのが偽わらぬ理由であろう。

停年制の変更を考えているかどうかという質問に対して、51.5%は不明と答え、15.1%は変更の考えはないとしている。したがって33.4%は変更を考えているようである。

9.1%は現在のところ具体案はないが、早晚変更しなければならないとし、12.1%は現在労働力が不足しているし、家庭経済の点から現実に退社しないし、労働組合からの要求があるから停年を延長せざるを得ないであろうとし、賃金体系が職務給、能率給に改訂されたときに停年の問題は自然に解決されるのではないかと考えるものが12.1%あった。

停年後引続き就職している者の能率、長所、短所について

停年後引続き雇用されている者は、会社側がその人の才能、能力、経験、会社への貢献性を考えて継続雇用しているものであり、また特別そのようなことのない者はその人の残存の能力を考慮しているのであるから、すべての点において悪い筈がなく、普通またはそれ以上である。したがって出勤状況、勤務振りにおいても能率においても然りである。

ただし、能力については速さが劣り、体力の劣る人もある、能率は多少劣りはするが、担当作業には深い経験があるから、それによって前述の欠点はカバーされて直ちに戦力化されている。また、これらの人々は職務内容に精通しているし、年令的に世俗慣れしていて人間関係はよく、人物的に優れていることが多い、非公式な青年に対する指導者としてはよく、その面で非常に重宝がられていることがある。

不都合な点を特にとりたててみると、体力が劣る、速度が落ちて来るから、協同作業において不都合が生じ、期限が切られた、いわゆる追いこみ仕事などのときに無理をさせられないということがある。ときたま積極的な熱意に乏しく、根気が欠けているにも拘らず高給を食むので、若い人々の間に不満の種となることもある。しかし、このような人は停年後にも継続従事する人の間には少なく、停年近い高年令者に見られる現象である。

中高年令者雇状況調査

調査年月日 年 月 日 調査者

事業所 主要事業

A. 職種別、男女別、年令階級別従業者数

職種	35才以下	36~45才	46~55才	56~60才	61才以上	合計
1. 事務所事務員						
2. 技術者						
3. 工程工務倉庫事務員						
4. 職長						
5. 生産直接工						
6. 工具保繕修理工						
7. 運搬工						
8. 電気動力工						
9. 警備消防要員						
10. その他の						
合計						

- 1) 社長・工場長・相談役・取締などの重役・課長以上の管理職
看護婦・保健婦・医師・歯科医師・理容・美容師・販売係従業者を除く。
- 2) 事務所事務員とは管理・会計・計理・人事・労務・教育訓練・営業・購入・販売などに従事する事務員
- 3) 職長には伍長、組長、班長を含む。
- 4) 工具保繕修理工とは工具工・自工場の機械装置の修理・保繕・製作に従事するもの
- 5) 小使・電話交換手・営繕関係工はその他へ。

B. 現在の停年および停年後の所遇

- 1) 現在の停年

- 2) 停年後引き続き雇用するときの条件

(イ) 地位身分

(ロ) 仕事

(ハ) 賃金

(ニ) 期限

(ホ) 停年を設けてある理由

(ヘ) 停年を変えようとする理由

〔注〕 地位・身分で異なるときは分けて記入すること。

C. 停年後就職している者の能率、長所、短所

(1) 出勤状況・勤務振

(2) 能率

(3) 長所

(4) 短所